



赤磐市議会だより

平成31年4月臨時会 第57号



備前国分寺跡



両宮山古墳



熊山遺跡

スマートフォンでも
議会中継が見えます

右のQRコードをスマートフォン等
で読み込んでいただき、リンクから
ページにアクセスしてください。



4月臨時会のあらまし 2P
議会の構成が変わりました ... 3P

市議会の会議録がインターネットでも閲覧できます。ご利用ください。

アドレス <http://www.kaigiroku.net/kensaku/akaiwa/akaiwa.html> (※赤磐市のホームページからもアクセスできます)



条例改正

税条例

問 条例の改正でどのように変わるのか説明を。

答 主な改正点は、①消費税の引き上げに伴い、需要変動の平準化を図るため、新たに導入される軽自動車税の環境性能割の税率を軽自動車取得時の負担感を緩和するため平成31年（令和元年）10月1日から平成32年（令和2年）9月30日まで取得した車について、環境性能割の1%を軽減する。また、住宅ローン控除制度の拡充として、従来は所得税からの控除で10年間であつ

議案審議

4月臨時会を4月24日から25日まで、2日間の会期で開催した。
議長・副議長の選出を行った。
また、承認案件5件を承認、人事案件1件を同意した。

だが、期間を3年延長し、なおかつ控除しきれない金額については、個人住民税から控除する。

②車体課税の見直しとして、グリーン化特例の適応対象を電気自動車等に限定するとともに、制度を

2年延長した上で平成33年（令和3年）4月1日以後に新車新規登録を受けた自家用車から適用する。

③ふるさと納税の見直しとして、寄付金の募集を適正に実施する地方公共

団体で、地場産品に限り返礼割合が3割以下の基準に適合する地方公共団

体をふるさと納税の対象として指定する。

④子どもの貧困に対応するための個人住民税の非課税措置の導入で、児童

扶養手当の支給を受けて

いて、前年の合計所得金額が135万円以下のひとり親に対して、個人住民税を非課税とする措置を講ずる。平成33年度（令和3年度）分の個人住民

税から対象となる。

税から対象となる。

国民健康保険条例

問 国保税は上がるのか、下がるのか。また、今回の提案は結果として、少しでも下げるための努力としての改正なのか。

答 今回の改正では、低所得者の軽減措置の拡充を行っている。国保の安定的維持ということ、高所得者にさらなる負担を求めるといふ制度である。高所得者に対する負担が増える分、低所得者に対する軽減措置を拡充し、

さらに、中間所得者層に

対して若干の配慮がされている仕組みにすること

を国は考えており、地方も国に合わせて改正を行う。

対して若干の配慮がされている仕組みにすること

を国は考えており、地方も国に合わせて改正を行う。

介護保険条例

問 今回の条例改正で介護保険料が今後どういう推移になるのか。

答 65歳以上の第1号被保険者は1万4327人と予測をしている。このうち、第1段階が1562人、第2段階が1390人、第3段階が1319人で、ここまでの人が軽減の対象となる。

金額は年額で、第1段階が今の減額3500円に5300円を加えた8800円、第2段階が8800円、第3段階が17000円の減額を見込んでいる。

金額は年額で、第1段階が今の減額3500円に5300円を加えた8800円、第2段階が8800円、第3段階が17000円の減額を見込んでいる。

金額は年額で、第1段階が今の減額3500円に5300円を加えた8800円、第2段階が8800円、第3段階が17000円の減額を見込んでいる。

金額は年額で、第1段階が今の減額3500円に5300円を加えた8800円、第2段階が8800円、第3段階が17000円の減額を見込んでいる。

金額は年額で、第1段階が今の減額3500円に5300円を加えた8800円、第2段階が8800円、第3段階が17000円の減額を見込んでいる。

金額は年額で、第1段階が今の減額3500円に5300円を加えた8800円、第2段階が8800円、第3段階が17000円の減額を見込んでいる。

金額は年額で、第1段階が今の減額3500円に5300円を加えた8800円、第2段階が8800円、第3段階が17000円の減額を見込んでいる。

平成31年4月第2回赤磐市議会臨時会審議結果

議案番号	案 件	議決結果	永徳省二	大森進次	佐藤 武	佐々木雄司	光成良充	保田 守	大口浩志	治徳義明	原田素代	行本恭庸	松田 勲	北川勝義	福木京子	佐藤武文	岡崎達義	下山哲司	実盛祥五	金谷文則	
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて 赤磐市税条例等の一部を改正する条例	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○

○=賛成 ●=不賛成

※金谷文則議長は地方自治法第116条第2項の規定により議決に加わるできません。

※下記に記載する議案については、全会一致で可決しています。

議案番号	案 件	議決結果
同意第5号	赤磐市監査委員の選任に関し同意を求めることについて	同意
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて 赤磐市過疎地域の公示に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例	承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて 赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	承認

議案番号	案 件	議決結果
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて 赤磐市介護保険条例の一部を改正する条例	承認
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて 平成30年度東備農業共済事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第4号）	承認

人事案件

次のとおり同意とした。

監査委員

松田 勲（59才）
（桜が丘西4丁目）

新しい議会の構成

4月24日、25日に行われた臨時会で、議長・副議長の選挙を行いました。
また、常任委員会や特別委員会の構成が変わりました。

議長：金谷 文則

副議長：岡崎 達義

総務文教常任委員会



委員
永徳
省二



委員
大口
浩志



委員
下山
哲司



委員
実盛
祥五



副委員長
佐藤
武



委員長
北川
勝義

厚生常任委員会



委員
大森
進次



委員
松田
勲



委員
福木
京子



委員
岡崎
達義



副委員長
原田
素代



委員長
光成
良充

産業建設常任委員会



委員
治徳
義明



委員
行本
恭庸



委員
佐藤
武文



委員
金谷
文則



副委員長
保田
守



委員長
佐々木
雄司

議長あらわす



議長

金谷文則

多くの議員の後押しをいただき、3回目の議長就任となりました。議会のまとめ役として、その重責にしっかりと応えられよう、心血を注いでまいります。

世間では、議員の資質を問われる報道が度々さしてあり、市民の代表としての誇りと責任を一層痛感しているところです。

また、議員のなり手不足や開かれた議会への試みなど、多くの課題も抱えています。

市議会では、開かれた議会への第一歩として、本会議だけでなく会期中の常任委員会のインターネット中継を始めました。

また、予算・決算の審査において、議会のチェック機能を高め、全議員が責任を持ち、関わっていくよう、予算・

決算の委員会の設置を検討しています。

さらに、市の防災計画の中に開かりが明確にされていない議員の役割についても、積極的に参加できるように、検討を進めています。

そして、議会改革検討委員会において、ペーパーレス化による経費削減や情報共有などに取り組むため、タブレット端末の導入を検討しています。

車の両輪と例えられる執行部と議会。市議会としてその責任を果たすべく、講師を招いての勉強会や視察を重ね、負託に応えられる議会を目指していきます。

今後とも、市議会に対し、ご理解ご支援ご協力に程、よろしく願います。

議会運営委員会

役職名	議員氏名
委員長	下山 哲司
副委員長	福木 京子
委員	岡崎 達義
//	北川 勝義
//	保田 守
//	光成 良充
//	佐々木雄司

議会基本条例特別委員会

役職名	議員氏名
委員長	原田 素代
副委員長	下山 哲司
委員	実盛 祥五
//	岡崎 達義
//	福木 京子
//	保田 守
//	佐々木雄司

議会広報編集特別委員会

役職名	議員氏名
委員長	光成 良充
副委員長	大森 進次
委員	岡崎 達義
//	保田 守
//	佐々木雄司
//	佐藤 武
//	永徳 省二

議会改革検討委員会

役職名	議員氏名
委員長	実盛 祥五
副委員長	光成 良充

※議長を除く全議員17名で構成

表紙のひとこと 国指定文化財（史跡）

赤磐市には、国指定文化財が4つあり、3つが史跡、1つが工芸品です。表紙は、史跡の写真です。

一番上の写真が、備前分寺跡、左の写真が、両宮山古墳、右の写真が、熊山遺跡です。

工芸品は備前四耳大壺で、現在、岡山県立博物館に寄託されています。

文化財は、長い歴史の中で先人たちによって生まれ、今日まで伝えられています。赤磐市にはたくさんの文化財がありますので、ぜひ見に行ってみてください。

編集後記

平成から令和に元号が変わって第1号の議会広報となりました。それと同時に副議長と常任委員会等の構成が若干変わり、議会広報編集特別委員も2名が入れ替わりました。

今号は4月に開かれた臨時会の内容と、各委員会等の構成が主なものとなっています。

次号からが本格的な議会の論戦の掲載となりますが、私たち委員も市民の皆様に興味を持って読んでいただけるよう、鋭意努力を重ねていきたいと思っています。

向後2年間広報の編集作業を温かく見守っていただきまますと、ご指導ご教示の程よろしく願います。

議会広報編集特別委員

- 委員長 光成 良充
- 副委員長 大森 進次
- 委員 岡崎 達義
- 委員 保田 守
- 委員 佐々木雄司
- 委員 佐藤 武
- 委員 永徳 省二